

## 第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和4年6月7日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 菅 沼 由 美  
委 員 信 夫 恵美子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹  
学校教育課長 倍 楼 司  
学校給食センター長 川 崎 恵 子  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴  
学校教育課庶務係 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告(5月10日～6月7日分)について
6. 附議事件 議案第26号 令和4年度教育費補正予算(案)について  
議案第27号 七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部改正について
7. その他
8. 承認事項 報告・議案は原案通り承認された。
9. 傍聴人等 なし
10. 閉 会 午後5時00分
11. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
12. 署 名 教育長 與田 敏樹  
  
委 員 山 川 俊郎  
  
調整者 三浦 啓輔

## 別紙

與田教育長

：ただいまから、令和4年第6回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。本日の会議録署名委員、山川委員にお願いいたします。

では、次第3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告5月10日分から6月7日分まで、本日、配付をさせていただきました。

5月10日、定例教育委員会議、この場所で開催しております。報告事項と付議事件3件の審議をして、原案のとおり承認されました。終了後、令和4年度七飯町教育ゼミナール開講式が開催されまして、出席して挨拶をしております。

5月11日、令和4年度七重学校開講式が行われました。それから、当日、午後からなのですけれども、東京オリンピック聖火リレーユニホーム寄贈ということで、大沼岳陽学校の大橋校長が七飯町の第一走者として大沼国際セミナーハウスから出発する予定だったのですけれども、それができなくなったということで、そのユニホームを町のほうに寄贈していただきました。大沼国際セミナーハウスに展示されます。

5月12日から13日、大中山老人大学、七飯老人大学の両校とも、それぞれ来賓の祝辞をいただく形で3年ぶりに開講しております。

13日、株式会社エスイーシー主催のクラシックコンサートを7月1日函館市民会館で開催します。これに伴って、七飯町内の中学校の吹奏楽部、基本的には50名だったのですけれども、66名参加したいということで、エスイーシーのほうでも受け入れますよということで、町のほうでバスを貸し切る形で対応します。

次のページになります。5月18日、定例校長会議を開催いたしました。記載の3件について、情報提供しております。

5月18日から25日、町立学校経営説明会ということで、町内7校の小中学校、義務教育学校の校長に来ていただきまして、今年度一年間の学校としての経営方針について説明をいただいたということでございます。

それから、19日、第2回臨時教育委員会議を開催いたしました。終了後、第1回総合教育会議、町の主催で町長も出席して、令和4年度教育行政方針の承認をいただいております。

20日、七飯町スポーツ少年団の本部総会が書面で開催されました。原案のとおり全て議決されております。

23日月曜日、室蘭市教育委員会教育長以下、教育委員の皆様方、PTAの皆様方が大沼岳陽学校に視察に来ております。令和7年度に室蘭市で義務教育学校をつくりたいということで、その研修に来られました。この当日、午後からですけれども、定例教頭・主幹教諭会議を開催して、校長会議で情報提供した内容について、同様の情報提供をしております。

26日、令和4年度第1回七飯町学校給食担当者会議が給食センターで開催しております。各学校の給食担当者を含めて学校給食事務の取扱い等について意見交換をしております。七飯町小中高英語教育連携協議会についても、同日、開催しております。それから、夜、北海道日本ハムファイターズななえ後援会総会を開催して、新しい会長に、松井俊一氏が就任しております。

27日、七飯町スポーツ協会総会を開催しております。これについても、書面会議となっております。

30日、トルナーレチャレンジカップ実行委員会をこの場所で開催しております。

6月1日、令和4年度「少年の主張」渡島地区大会、コロナ禍によりビデオ審査になりました。七飯町から参加した大中山中学校3年の生徒1名、それから、大沼岳陽学校9年の生徒1名が優秀賞ということになっております。全道大会に行けるのは最優秀賞の1名だけということで、全道には行きませんでしたけれども、その次の賞である優秀賞に輝いたということでございます。

6月2日、令和4年度七飯町老人大学「新入生歓迎会」が、3年ぶりに開催されました。今回は11名と2桁の新入生がいて、盛大に開催しております。内容については、会食をせず、余興で終わっております。しばらくぶりに私も参加させていただきました。踊りの部門は函館音頭、それから、音楽の部門でハーモニカ演奏を4曲やらせていただきました。

6月5日、「七飯の春を満喫しましょう」ということで「ななえスポーツクラブぷらっと」主催で19名の方が仁山高原スキー場の往復3時間のコースを散策したということで、教育委員会からはスポーツ振興課長が出席しております。

6月6日、北方領土復帰期成同盟からの表彰状伝達について、この会場で七飯中学校校長、それから、生徒会長等が参加され、私のほうから表彰状をお渡ししたということでございます。七飯中学校は北方領土の学習を始めて7年目ということで、本年度から大中山中学校も北方領土の学習をするということで、道南では先進的な取組として高い評価をいただいております。

以上、5月10日から6月7日までの教育行政動向報告でございます。

質問、御意見等あれば、お伺いしたいと思いますが、何かありますか。

加屋本委員 : 3ページ、5月30日のトルナーレチャレンジカップ実行委員会ですが、第1回ということなので、トルナーレチャレンジカップというのは、大人の試合とか子どもの試合とか、どういう試合なのか、その辺分かりましたら教えてください。

スポーツ振興課長 : トルナーレチャレンジカップですが、第1回というのは、令和4年度の第1回の実行委員会ということで、大会自体は今回で20回目になります。大会ですが、大きく2つありまして、アンダー12ということで、小学生のチームが合計28チーム参加して行うものと、レディース大会ということで、高校生以上の女性のチームが最大8チームで大会を競うリーグ戦を行うということでございます。

加屋本委員 : なるほど。レディースのチームは8チームも道南にないですね。全道規模で集まってくるということなのですかね。子どもたちも28チームといたら、アンダー12で道南で集めても20チームないと思うが、その辺もし、分かりましたら、ちょっと教えてください。

スポーツ振興課長 : まず、アンダー12のほうですけれども、小学生、函館のチームが大体25チームほどありまして、いつも3チームほど室蘭とか道内のほうから呼んでおります。レディースのほうですが、前回は6チームの参加でした、2年前になりますが、そのときは2チームがこの管内から来て参加していただいています。

與田教育長 : よろしいですか。

加屋本委員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。ほかにもありましたら。

山川委員 : 各学校の運動会は全て行われたのですか。

與田教育長 : 大中山小学校、七重小学校を除いて終了しております。大中山小学校は明日から始まります。それから、七重小学校は来週から3回に分けて実施します。

一応、順調に進んでおります。

山川委員  
與田教育長

: 保護者の観覧制限はどうか。  
: 無制限なのが岳陽で、あとは、峠下小と藤城小も保護者の制限がない。ただ、来賓は無しという形です。  
ほか、ございますか。  
では、続きまして、附議事件に入らせていただきます。  
議案第26号令和4年度教育費補正予算（案）について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長

: はい。それでは、議案第26号令和4年度教育費補正予算（案）について、御説明申し上げます。  
令和4年度教育費補正予算（案）を別紙のとおり町長に提出することについて、議決を求めるものでございます。  
今年度の当初予算が町長改選期にあることから骨格予算としており、このたびの補正予算は新町長の下、政策予算計上するもの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し進める事業を合わせた予算案となっております。  
それでは、3ページをお開き願います。  
10款教育費1項2目事務局費は、事務局費（学校教育費）として、学校で教師が使用するパソコンのIT管理ソフトライセンスの更新が必要なことから228万5,000円を追加。  
事務局費（臨時交付金事業）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、役務費は、今後の修学旅行等において、コロナの状況により中止、延期した場合のキャンセル料を町が負担するため491万8,000円を追加。児童生徒等が使用するタブレット端末について、新たに保険を掛けるため145万6,000円の追加。委託料は、学校のネットワークで令和2年度に整備いたしましたが、現状、通信が弱い箇所があり、アクセスポイント増設のため64万円を追加。備品購入費は、令和2年度以降、文部科学省補助金及びコロナ臨時交付金を活用し、ICT環境を拡充してまいりましたが、さらなる整備を図るため、電子黒板34台、プロジェクター4台、マグネットスクリーン12台、無線LANアクセスポイント10台の購入費1,402万2,000円を追加。  
事業合計で2,103万6,000円を追加。  
教員住宅管理費は、旧大沼小学校の閉校後、未使用となっていた教員住宅4棟及び大沼小学校、軍川小学校の老朽化した遊具を解体するため2,145万円を追加。  
次に、2項1目学校管理費は、学校管理費（小学校）として、小学校で使用する掃除機、卓上パーティション等の庁用備品購入費として50万円を追加。校舎等営繕費（小学校）が、昨年実施した通学路点検において注意喚起看板が必要とされた3か所に対応するため87万9,000円を追加。  
次に、2目教育振興費は、教育振興費（小学校）として、小学校で使用するミシン、跳び箱、ハードル等教材備品の購入のため200万円を追加。  
3項1目学校管理費は、学校管理費（中学校）として、中学校で使用する噴霧器、掃除機等の庁用備品購入費として50万円を追加。  
2目教育振興費は、教育振興費（中学校）として、中学校で使用するミシン、バレーボールネット等教材備品の購入のため100万円の追加でございます。  
学校教育課所管分は、以上でございます。

生涯教育課長

: それでは、次に、生涯教育課所管分について、提案説明申し上げます。

4項1目社会教育総務費は、町内会館振興費として、負担金、補助及び交付金で、老朽化が進むJR銚子口駅隣の東大沼駅前会館の解体工事に対する補助金として53万円を追加、川尻親交会館は、破損が見られる屋根の全面改修工事に対する補助金として23万1千2,000円を追加し、事業合計で28万4千2,000円を追加。

次のページへ行きます。

3目社会教育施設振興費は、文化センター管理費として、工事請負費に小ホール吊物制御盤及び操作盤の経年劣化による不具合解消のため、部品分割改修工事として46万7千5,000円を追加。

大中山コモン管理費は、工事請負費で、耐用年数を超え交換が必要な高圧気中開閉器交換工事に11万5千9,000円を追加。

大沼婦人会館管理費も工事請負費に大中山コモンと同じく高圧気中開閉器交換工事11万5千9,000円を追加し、事業合計で69万9千3,000円を追加。

次に、4目文化財保護費は、歴史館管理費として、工事請負費に屋上の防水改修工事51万8千1,000円、模型照明器具交換工事として12万2千1,000円をそれぞれ追加し、合計で64万2,000円を追加。

社会教育費合計で1,623万7,000円分が追加となっております。

生涯教育課所管分については、以上でございます。

スポーツ振興課長： それでは、保健体育総務費について、御説明申し上げます。

5項1目体育施設管理費は、備品購入費、トルナーレの作業機械の老朽化によるスポーツトラクターの更新費用として680万円を追加。

次に、体育施設管理費（臨時交付金事業）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業で、工事請負費は町民プールの開設に伴い、更衣室を増設するためプレハブ2棟を設置する費用として37万7千3,000円の追加。備品購入費は、スポーツセンターの老朽化した事業用椅子を抗菌、抗ウイルス仕様の折り畳み椅子100脚と台車5台に更新する事業として26万7千9,000円を追加するものでございます。

スポーツ振興課所管の説明は、以上となります。

学校給食センター長： 続いて、学校給食センターに関する部分を説明させていただきます。

引き続き、5項2目学校給食費は、学校給食センター運営費として、学校給食配膳用のフードコンテナを購入のため、備品購入費として68万3,000円を追加。

続いて、学校給食センター運営費（臨時交付金事業）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、負担金、補助及び交付金は、長引く新型コロナウイルスによる影響や世界情勢の変化により、食材費、原材料の価格が高騰しており、給食に使用する食材についても価格が上昇しているところです。この上昇が続きますと、給食費の値上げを検討する必要がありますが、今般の社会経済状況を鑑み、保護者の負担を増やさずにこれまでと変わらない給食を提供するため、食材費の上昇分を町で負担したいというふうに考えて、学校給食安定供給事業補助金として200万円を学校給食費会計へ補填します。

給食センター所管分は、以上です。

與田教育長： はい。ただいま、教育委員会の補正予算について、説明させていただきました。

質疑等あれば、お願いいたします。いかかでしょうか。

山川委員： 東大沼の会館は、もう取り壊すということだが、建替えは予定されているのか。それとも旧小学校を使ったりするのか。

生涯教育課長 : 東大沼のほうは、元が東大沼小学校の隣に東大沼地区生活館というところがあるのと、もう一つ、今、補正で出ていますけれども、銚子口の駅の隣に駅前会館と二つあり、こちらの東大沼の駅前会館については、町内会館ということでありまして、今回、8割補助を受けて、町内会のほうで壊すということで、町内会で使う会館としては、今、二つの会館を併せて旧東大沼小学校の会館を3月に東大沼会館として、地域の会館で利用する形にしましたので、利用予定がないということで、町内会で取り壊したいということで、今回、取り壊すことになりました。

山川委員 : そうですか。

與田教育長 : ほかにあれば。

では、よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第26号令和4年度教育費補正予算(案)については、承認されたものとします。

続きまして、議案第27号七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

生涯教育課長 : それでは、議案第27号七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部改正について、提案説明申し上げます。

七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部を改正する訓令を次のように制定することについて、議決を求めるものでございます。

提案説明にかかる主な改正内容につきましては、別添の議案関係資料で御説明いたしますので、資料1のほうを御覧願います。

1の改正理由でございますが、現行の要綱では、更新を伴わない解体については補助対象となっておりますが、町では、令和元年度に七飯町空家等対策計画を策定しており、さらに、空き家の除却費については、補助制度を設けるなど、町民の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き地の解消に向けた政策を現在、進めているところであります。このような中で、各町内会館においては、昭和40年代から昭和50年代に建設された古い会館が半数を占めており、中にはほとんど使用されていない会館もあります。

今後、老朽化が進むと周辺環境に悪影響を及ぼす建物になる可能性も考えられることから、また、さらに町が進める空き家対策の政策なども鑑み、更新を伴わない解体についても、新たに補助対象に加えるものでございます。

訓令の改正内容につきましては、第1条本文に「更新を伴わない解体」を加え、各条文に解体する場合の必要書類を明記するものでございます。

3の施行期日としまして、この訓令は公布の日から施行するものでございます。

なお、新旧対照表につきましては、次のページ以降に添付しておりますので、御参照願います。

提案説明は、以上でございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

與田教育長 : 議案第27号七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部改正について御提案申し上げました。

質問等々ございますでしょうか。

山川委員。

山川委員 : 先ほどの東大沼の件に関しては、8割負担というのは、この条例とはまた別なのかもしれませんけれども、上限とか助成の割合とか、それは、この中に

は出てましたでしょうか。

生涯教育課長 : 地域会館の設置補助金でございますけれども、先ほど出ました東大沼駅前会館の解体工事費につきましても、今回、こちらの設置要綱の改正とともに対象としまして、解体費用8割を補助したいと考えてございます。町内会でも2割負担するのですけれども、現在のところ、上限金額というのは定めておりません。ただ、設置する際には、設置の面積についてはございますけれども、金額としての上限というのは設けていないです。

山川委員 : 異常に高い会館というのもないですよ。

與田教育長 : 町内会でも2割負担しますので、高ければその分負担も増えます。

加屋本委員 : 確認してもいいですか。要は、更新を伴わない解体ということで、今回たまたま東大沼が、東大沼小が閉校になった後の校舎に入って新築では作らないってことなのではないでしょうか。そうしたら、旧西大沼小にあるのは、新しく作ったものか。学校敷地の一部に別々で何か作られているよね。

生涯教育課長 : 町内の会館でも、町内会館というのは町内会が運営費や建設費を出して、補助金もらって、自分たちもお金出して建てるといような会館でして、それ以外に地域の会館として、例えば、振興会館ですとか、町が設置費を持って、会館の運営だけ町内会にお願いするというパターンとあります。旧東大沼小学校の建物については、東大沼会館として、これにつきましては、建物自体が町で設置費ですとか改修費だとか持っていて、会館の管理を地元をお願いしている。西大沼についても、もともと小学校で、その隣に西大沼会館として設置したのですが、こちらについては、町のほうで費用負担して設置して、管理を町内会にお願いするというふうなことでございまして、

與田教育長 : よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

では、附議事件、議案第27号七飯町地域会館等設置補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり御承認いただいたものとさせていただきます。では、以上をもちまして、令和4年第6回定例七飯町教育委員会議を終了させていただきます。